

火花

第 29 号

特别号～第 3 分册～

1984, 1

火花

第29号 1984, 1

特別号～第3分冊～

共産主義者同盟(火花)

われわれの綱領について

	I	国際階級闘争の状況	二
	(1)	国内における状況	二
	(2)	ブントにおけるソ連批判	五
	II	「われわれの立脚すべき地点」	十二
	(1)	「労働者国家」規定について	十二
	(2)	中国プロレタリア文化大革命の評価	十五
	(3)	「われわれのこれまでの見解について」	十八
	(4)	ソ連における党—国家の官僚化・変質について	十九
	(5)		二十
	(6)		二十
	III	われわれのこれまでの見解について	二十一
	IV	ソ連における党—国家の官僚化・変質について	二十一
	(1)		二十一
	(2)		二十二
	(3)		二十四
	(4)		二十六
	V	対外政策について(検討すべき項目)	二六
	VI	「工業化」	二七
	VII	農業集団化	二八
	VIII	一九五二年第一九回大会前後の闘争(第一八回大会は一九三九年)	二九
	IX	フルシヨフの改革	三十
	X	ブレジネフ	三一
	XI	階級規定について	三一
	XII	以下、検討すべき課題	三二

(1) 国際階級闘争の状況

① 中ソ対立に代表される国際共産主義運動の分裂、キューバ革命、ベトナム革命戦争等、六〇年代にはいつてからの国際階級闘争は、それまでの体制間対立—平和共存をベースとしたものから転換した。それは、米帝—帝国主義列強の侵略・反革命とインドシナ革命戦争との対決を軸にして、多かれ少なかれそれとの有機的つながりをもった、三ブロックの階級闘争が同時的、同質的に高揚したことに特徴をもっていた。

この時期の国際階級闘争を、一二・一八ブントでは次のように評価していた。

「今日の国際階級闘争が帝国主義との核均衡戦略—アジア・

アフリカ・ラテンアメリカの国際分業をかかげるソ連派と被抑圧民族の解放戦争を闘う中共派およびアジア・アフリカ・ラテンアメリカの諸派、先進国武闘派に分解していることは明らかであること。そして着目されねばならぬのは、後者が必ずしも一国における政治的独立を要求しているのではなく、『被抑圧民族の解放』を普遍的にめざしている点で、五〇年代以前と異なることである」(『共産主義』第一五号P六一)

「中国共産党は、この両者(帝と社帝)ときびしい敵対関係を形成することにより、世界党建設のための理想的土壌たる世界プロレタリア運動の一翼を形成している」(同前P一九)

このような国際階級闘争の状況の中で、ソ連の党—国家が、六〇年代前半には「平和共存戦略」に従い、「小さな局地戦も全面的な熱核戦争に発展しうる」という点から、帝国主義列強にたいして闘っている民族解放闘争の発展をおさえつけ、それを経済援助—

非資本主義的發展へとねじまげようとしたこと、六〇年代後半以降も核均衡戦略・ブレジネフドクトリンに従って、各地の民族解放・革命戦争のひろがりやを抑圧しようとしたこと、先進国においては、平和革命—平和的移行の可能性、必然性を主張することによって各国民共産党の社民化・反革命化を促し「先進国武闘派」と敵対させたこと等にたいして、われわれは批判を集中してきた。ここでの重点は、帝国主義と闘うことに、またいかに闘うかということにおかれ、ソ連の党—国家が、その基準からみて「日和見主義」であり、足をひっぱる戦術をとっていることにはたいする批判であった。そしてこの基準からして、九全大会—世界人民戦争路線へ行きつく中国共産党を高く評価してきた。

② 七二年米中共同声明、七五年インドシナ革命勝利を二つのポイントにして①でのべた国際階級闘争の状況に大きな変化が生じた。

その第一は、先進国「革命戦争派」の敗北。

第二は、七三年鄧小平国連演説によって全面化された「三つの世界論」——「反覇権統一戦線」にもとづく中国共産党の全面的戦術転換。中共は、ワルシャワ条約軍のチェコ侵略、珍宝島における軍事衝突をはじめとする中ソ国境における衝突、ブレジネフによる核攻撃の具体化等を前にして、A「反米」第一から、林彪の米ソ二正面作戦を経て「反ソ」第一に転換した。その過程で、ソ連にたいする批判は「修正主義」から「資本主義の復活—高度な国家独占を経済的基礎にした、第一級に侵略的な社会帝国主義である」という批判に進んだ。

第三には、六〇年代において国際階級闘争の高揚を作りだし、それと結びついて闘うことによって、米帝の支配を打倒し、その過程でインドシナ三国における党—軍—国家・民族間の緊密な団結を作りあげていったはずのインドシナにおいて「ベトナム—カンボジア戦争」が発生したこと。インドシナにおいて「ヘソ連—キューバ—ラオス・ベトナム・ヘンサムリン派—ボルボト派・旧軍事政権派—タイ等 ASEAN 諸国・米日帝・中国」という対立関係が発生したこと。

第四には、第四次中東戦争、レバノン内戦、チリ革命、ポルトガル革命、アンゴラをはじめとする民族解放戦争等において、ソ連による対米帝の行動が積極化、顕著化しはじめたこと。これと歩調を合わせて、キューバによる国際的「反帝闘争支援(義勇軍派遣を含む)」が強化され、六〇年代において中国共産党を支持していた革命的左派の多くが中共批判を強め、ソ連共産党を修正主義と批判しながらも協力関係を作らざるをえなくなっていること。そこから、第三のべた対立関係が、インドシナにとどまらず、全世界における民族解放闘争の戦場であらわれてきていること。

このような状況の中で、かつての反帝潮流が「ヘソ連主敵論」と、「帝国主義にたいする積極性は支持」とに分裂した。ここであらためてソ連の党—国家の、七〇年代、八〇年代の動向、その階級的性格を分析、暴露することがわれわれに問われている。

③ 七〇年代におけるソ連共産党の言動を簡単にしておさえておく。

「七一年ソ連共産党二四回大会での報告」
「チェコスロバキヤの党と国家の活動家、共産党員、勤労者の

アピールを考慮に入れ、この国における社会主義の獲得物が脅威にさらされたことを考慮して、当時われわれは兄弟の社会主義諸国とともに社会主義を守るために、チェコスロバキアに国際主義的援助をあたえることに決定したのであります」(「二四回大会報告決議・指令」P一一)

「ラテンアメリカの一連の国では、大きな変化がおこっています。チリ人民連合の勝利はきわめて重要な出来事でした。ここでは大陸の全歴史を通じてはじめて、人民が憲法に定められた手段によって、人民が望み、また信頼する政府を樹立することができました」(同前P一七)

「チリの悲劇は、必要な条件さえあれば、平和的な道を含む、革命の様々な道が可能であるという共産主義者の結論をけつして抹殺してしまふものではありません。しかし、チリの悲劇は革命は自分を守ることができなければならぬということに否応なしに想起させました」(『世界政治資料』、七六年四月下旬号P五七)

「緊張緩和、平和共存が国家間のかかわることは自明の理ではありませんか。これはなによりもまず国々間の緊張や紛争が、戦争、武力行使、あるいは武力による威嚇などによって解決されるべきではないということでもあります。緊張緩和は、階級闘争の法則をけつして廃絶するものではなく、また廃絶あるいは変更できるものでもありません」(同前P五八)

これらの見解は、ブレジネフドクトリン(有限主権論、国際独裁論、社会主義大家庭論、国際分業論)を基本にしつつ、当面米帝等

△帝國主義列強との直接的な対峙においては、自国への脅威、「社会主義的獲得物」への脅威に応じて軍事力の行使を含む可能な手段を行使するということをあきらかにしている。七〇年代における軍事支援、軍事力増強という一連の行動は、これらの見解を裏書きしている。

④ ソ連共産党と基本的に同一歩調をとっているキューバ共産党の見解をみておく。
「中国指導部の裏切りにたいする糾弾は、われわれの国際活動の一貫した要素であり……」(『世界政治資料』、七九年八月下旬号P四六)

「自由・独立・社会進歩・平和のためのたたかいにおいて帝國主義と対決している諸勢力の共通の大義に社会主義世界体制が貢献しているが、その貢献の基本的な性格は大部分、その経済力、軍事力の増大からきている。この力とプロレタリア国際主義の一貫した実践は、帝國主義のありうる直接侵略にたいする各社会主義国にとって一つの安全保障となっており、またそれによって革命運動への援助の増大、世界反帝國主義戦線の拡大のための有利な条件の創出、社会主義建設への新しい国々の参加が可能となっている」(同前、七六年三月下旬号P四一)

この認識は、ベトナム共産党においても基本的に同一であり、アフガンへのソ連出兵を支持したアラブ強硬派戦線等、米帝、帝國主義列強を直接の敵としている諸国、諸党派に基本的に受け入れられている。

これらの党派が、新たなインタナショナル創建へ向けてのわれわ

れの当面の対象となっている以上、現代過渡期世界におけるプロレタリア国際主義の見地から、これらの見解を批判しなければならぬ。

(2) 国内における状況

① 日本共産党官本一派は、

「わが党は、これまでも世界情勢の基本的な傾向について、世界の三大革命勢力……が、今日の時代における世界史の発展のおもな内容方向、特徴を決定する原動力であることを明確にし、アメリカ帝國主義を先頭とする帝國主義と反動の勢力にたいして三大革命勢力の正しい前進と連帯をはかるという原則的見地を国際活動に一貫してつらぬいてきた」(「一五回大会決議」『赤旗』、八〇年三月九日)

としながら、
「しかし、重要なことはその場合でも、内政干渉や主権侵害が容認されるものではけつしてないということである」(「アフガニスタンの事態について」『赤旗』、八〇年一月一日)

として、民族自決—自主独立を
「諸国家、諸民族の関係を律する国際関係のもっとも根本的な原則の一つであると同時に、科学的社会主义の大義が厳粛に要求するもの」(同前)

と主張し、この観点からソ連軍のアフガニスタン出兵を非難した。しかし、一方では、

「アフガニスタン人民が帝國主義勢力による侵略や干渉とたた

かうことは当然」(同前)

であり、反帝民主勢力が

「正当な方法で支援すること」(同前)

は課題でもあると主張する。そして、ソ連出兵が、「正当」であるか否か、アフガニスタン—ソ連間に締結されていた「友好、善隣、協力条約」に適法であるか否かに矮小化し、カルマルによるクーデタが先かソ連出兵が先かといったことの「独自調査」なるものを行うのである。彼らは、自らの原則である民族自決—自主独立を条約上の適法性の問題に切りつづめる。アフガニスタン—ソ連関係のどのような歴史的条件下で、どのような内容の条約が結ばれていたのか、その条約は民族自決の観点からみてどのような意義をもっていたのか、等彼らは問題にさえしない。彼らの民族自決は、帝國主義の時代における抑圧民族—被抑圧民族の差異等の歴史的條件を無視して主張されることによつて、抑圧民族—日本帝國主義の美化、排外主義としての現実的意義をもっている。したがって、ソ連によるアフガニスタン侵入非難を早々に切りあげて、自らの現実的立場を押し出す。すなわち、

「日本外交の問題としては、もっとも重大な問題は、日本政府がこの問題でも自主性のない対米従属の姿勢をとっていることにある」(同前)

日米両帝國主義の対立が、資源争奪の面でも、後進諸国市場、日米双方の市場をめぐる商品輸出、資本輸出の面でも、金融政策上でも、抜き差しならない程にまで激化し、それをベースとして米帝による対日防衛努力要求が出され、日帝はそれをテコとして軍事拡大

路線をとり、独自の勢力圏構築へ進みつつあるときに、彼らは「真の愛国者」(二中総・不破報告)として登場し、日本帝国主義の政府にたいして自主独立、主体性を要求する訳だ。

「各国の経済主権を侵害するアメリカ主導の国際経済秩序の反動的再編のくわだてに反対し、多国籍企業の活動に民主的規制をくわえ、経済主権の確立と平等、公平を基礎にした新国際経済秩序をうちたてる国際的な闘争を積極的に進進させる必要がある」(一五回大会決議)

これはまさに日本帝国主義の「平等、公平な」——つまり力に依じた——市場分割と侵略の要求を代弁したものに他ならない。

彼らのアファニスタン問題でのソ連非難は、へ軍事介入にもっと都合のよい条約を作っておけば条約上、適法上、問題はおこらなかつた」という点に帰着する。

② 社会党の場合、宮本一派程手の込んだやり口ではなく、あけすけに自らの進むべき方向をのべている。

「米ソによる二極構造は崩壊し、ナショナルインテレスト(国益)を基準に世界は多極化している」(『社会主義への道』改定素案、八〇年一月一日『毎日新聞』)

「日本はわが国のナショナルインテレストに合致した道を探り、労働者・農民・市民の幅広い力を結集し、社会構造の改革を進めるべきだ」(同前)

③ 革マルは、ソ連の動向を、

「平和共存戦略とデタント外交の基本を転換したわけではない

てゐる」「ソ連脅威論」とほぼ同様の内容で提起する。

「『さわる』『ソ連の脅威』とはたんなる帝国主義者による『神話』なのではな」(同前)

一方では、「国家独占資本主義」の下での、一国内での軍拡政策の矛盾の解決形態とされ、スターリン主義の存在によって帝国主義対立—帝国主義戦争の形態は変化し、必然ではなくなり、反戦闘争によって未然に阻止できると主張する(このような現代帝国主義にたいする把握については第二次ブントによる批判を参照せよ)。このようになへ「平和的」国内的軍拡路線によって危機を解決しえてゐる帝国主義にたいして、クレムリンと北京の対立、クレムリンによる「スターリニスト革命の輸出」は、戦争をひきおこしかねない犯罪的なものであると主張しているわけだ。そこでソ連主導でひきおこされる「米ソ代理戦争阻止!」などということが掲げられる。ここには帝国主義・ソ連「社会帝国主義」にたいして民族解放闘争を闘っている人民を無視した彼らの反人民性・反労働者性そしてブルジョア平和主義者としての姿が如実にあらわれてくる。彼らは、これらのことを総括して次のようにのべてゐる。

「……この中国とソ連邦のスターリニスト官僚の反労働者的画策とIMF体制の崩壊以降の現代帝国主義の危機とは、相互にからみあいながら……現代世界の新たな矛盾を激成しつつある。……自衛隊の軍備増強の攻撃をはねかえしていく闘いのただなかにおいて同時にこの現代世界の危機と根底的に反対決する主体を場所的に創造していくことこそ、わが革命的反戦闘

とは言え、クレムリン官僚が後進国にたいしては『革命の輸出』方式によるソ連圏の地理的拡大を暴力的形態において追求しはじめたこと」(『共産主義者』第六〇号)

「スターリニスト革命の輸出」(同前)

「平和共存戦略の『左翼的』弥縫」(同前)

ととらえ、「ソ連軍のアファニスタン侵略弾劾! 米ソ代理戦争阻止!」を彼らの「反戦闘争」の大きな柱としている。彼らの「反スタ」の内容自身にたいする批判は後でのべるとして、反スタ運動の「場所的創造」—「革命的な反戦闘争」についてみておこう。

彼らは、「現段階の反戦闘争をめぐる思想的危機と混乱」として

三つの傾向をあげる。一つはクレムリンの代弁者としての向坂派、二つは「自主独立」としての代々木。三つは北京の代弁者。そして、

「このような反対運動の混乱に助けられながら、一方では現代中国との政治的・経済的結託をつうじて経済危機の打開を実現し、また同時にソ連の対抗的軍事行動を逆手にとつた国防キャンペーンを巧みに強化し……政府支配階級の『核保有合憲』論とこれをテコとした自衛力の増強にむけた攻撃」(『斑鳩論文』—『共産主義者』第五八号)

がかけられているのべる。このような危機をのりこえる革命的な反戦闘争のために、クレムリンおよび北京官僚の外交政策にたいする批判を行おうというわけである。ここで少し気をつけておくべきことは革命的な反戦闘争のためにクレムリン、北京を批判しようとしている点である。批判の内容は、クレムリン、北京ともにスターリニスト官僚として批判した上で、ソ連の動向をCIA資料等にもとずいた見解を紹介しながら、米日帝国主義ブルジョアジーが展開し

争に課せられた任務に他ならない」(同前)

これだけでは言っていることが少々わかりづらいので、有名な酒田論文を引用せよらおう。なお引用文は『解放』五四七号に掲載され、『共産主義者』第五九号に再録される際、削除されたい(中核派は何度でもマスプリすると言っている)。しかし、革マルの全体的主張からしてまさにホンネといつても良いと思われる。

「純粹に『革命的敗北主義』の現在の適用の問題として論じるならば、ほぼ二つの問題を指摘することができる。まず第一にスターリニスト圏の存在に規定されて帝国主義戦争の形態が変化している現段階においては、現におこっている(あるいはすぐにもおこりうる)戦争を内乱へ転化する反戦II反帝闘争を実現しようとしても、それが可能な物質的基礎は存在しない。したがって現在における反戦闘争の課題は、現におこっている戦争を阻止することにとどまらない。それとともに、帝国主義者とスターリニストの戦争政策・軍事政策に反対し、阻止していくことをつうじて、将来おこりうる戦争を未然に防止することが、反戦闘争の中心課題となるわけである。第二に、かりに戦争がおきたと規定しても、現在における戦争は帝国主義とスターリニストの戦争なのだから、『革命的敗北主義』をストレートに適用してしまうとそれは誤謬に転化する。なぜならば帝国主義国プロレタリアートにとって、自国の敗北は帝国主義権力の崩壊にとどまるものではなく、スターリニスト革命の実現をいみする。そして逆にソ連圏人民にとって、自国の敗北は帝国主義的革新をいみするからである。われわれはこのどちらも望むわけにはいかない。あくまでも反帝反スタ主義・

世界革命戦略を場所的に適用することのなかに、レーニンの「革命的敗北主義」の基本精神を生かしてゆくのでなくてはならぬ。

もし、スターリニストと自国帝国主義との戦争がおこり、自国が敗北したらスターリニストに支配をされる。それはこまるというわけだ。

ここからは、彼らという「反帝反スタ・世界革命戦略の場所的適用」としての「反戦闘争」の任務は、スターリン主義の侵略性をがりたて、自国帝国主義の強化を助けるということ以外、できやうがない。そして、北京と自国帝国主義があまり緊密になりすぎたり、露骨に軍備増強などをやると、かえってクレムリンを刺激し、「ソ連の脅威」が現実化する。この点でだけ、中国派系へソ連社会帝国主義論者へに反対なのである。

帝国主義論の修正と反スタ主義が、今や反ソ社会排外主義として登場している。

④ 中核派は、革マルを「革命的敗北主義思想の完全放棄」と批判したうえで、

「ブレジネフ外交なるものが、表面上の一定の積極性にもかかわらず、じつは帝国主義の基本矛盾の爆発の重圧、帝国主義の軍事外交政策の重圧にたいする受動的対応にほかならず、スターリン主義が帝国主義の基本矛盾の爆発にまきこまれ、世界危機の世界戦争化の対抗的促進要因へと転化した」（「大橋論文」「共産主義者」第四〇号）

としてとらえ、ナチスドイツのポーランド侵略にたいして、

—というのは今までの平和共存の戦略化という批判のレベルでは、とうてい理解できないから—帝国主義の危機にまきこまれて積極的になることもある、しかし本質は受動的だと、御都合主義的に解釈しなおし、自らのこのような概念操作によって現状を追認したにすぎない。このようなことでは、ブレジネフ外交を説明することも批判することもできない。彼らの立論は、ヘスターリン主義は本質的に受動的、ヘソ連はスターリン主義、へだからソ連の行動は本質的に受動的、という「三段論法」、実は同義反復をしているだけである。これが彼らの主張の論理的意味である。

彼らは、反帝闘争におけるソ連の「一定の積極性」を基本的には評価している。そのうえで本質的受動性を批判している。したがって彼らは、ソ連にたいし「一定の」ではない「全面的な」積極性を要求していることになる。現在のソ連の対外政策の全面的積極化は、後進諸国にとって経済的従属、民族的抑圧の強化を意味する。中核派の主張は、客観的には、それを要求している。これが彼らの主張の政治的意味である。

彼らはまた次のようにも言う、

「ソ連の『伸張』なるものとして例示されるいろいろなケースを歴史的にみた場合、そこには世界革命—民族解放闘争の内在的爆発的發展が進行しており、その全体的發展の流産、その歪曲の結果として一定の『伸張』なるものがおこなわれているとすることがある」（「津久井論文」「共産主義者」第四一号）

これは一面では正しい。世界革命—民族解放闘争の内在的爆発的發展の進行—これは事実である。しかし、これのみによってまたこの發展と結びついた帝国主義の危機のみによって、ソ連の「伸張」

「ポーランド侵攻とポーランド分割協定、エストニア、ラトヴィア、リトワニアの三国併合：…と一挙に軍事行動を積極的展開していった」（同前）

スターリンの例をあげて、

「ブレジネフ外交の特質は、世界史的激動期の到来にたいして米ソ平和共存関係の維持を至上目的とし、そのために対抗的積極的軍事行動をつよめるところにある」（同前）

として、そしてこのブレジネフ外交が、

「激発する民族解放闘争への歪曲的介入、とりこみを意図したものである」（同前）

ととらえる。彼らはスターリン主義が、受動的対応しかとりえない根拠をこう規定する。

「スターリン主義とはマルクスレーニン主義の根本的理念たる世界革命をうらざり、一国社会主義建設の可能性、第一義性を唱えるものであり、官僚制的に疎外されたスターリニストレジュームの延命、展開をおいもとめる存在なのである。したがってスターリン主義の内外政策は①：…平和共存、②：…国内建設の強行的推進③国際共産主義運動のこうしたスターリン主義の内外政策の従属的補完物：…。つまり、スターリン主義とはこうした本質的問題性のゆえに根本的に矛盾をかかえた危機的存在であり、歴史的に有限な存在であり、とうてい世界の普遍的原理などになることのできない存在なのである。…すなわち本質的に受動的で、対抗的には積極的に対応するだけなのである」（「桑名論文」「共産主義者」第四二号）

ここで彼らは、ブレジネフ外交の「積極性」にとまどいながら—

を全面的に明らかにすることはできない。それらはいずれも外在的要因である。ソ連共産党が「世界革命」を主張しようと、その現実的階級的意義とは厳密に区別しなければならぬ。スターリン主義が「世界革命」をやろうと考えるはずはない、それは歪曲されたものでしかないといった批判は、現実のソ連の動向にたいしては無力である。中核派の批判は、外在的要因のみを語り、それとソ連自身の内在的要因とを切りはなし、後者を「スターリン主義の本質」論議へとズラし、歴史的、具体的分析を回避している。

さらに、「ソ連の伸張」をひとまとめにしてあつかっているが、われわれは、それも内容的な区別をつけなければならぬと考える。その基準は、ソ連の支持をうけて闘っている部分の階級的格である。つまり、ベトナム、モザンビーク、アンゴラ等革命政権を樹立しえた部分は、ソ連の援助があるとしても基本的には自力で勝ちとった勝利であり、その指導部は共産主義者、プロレタリアートの党である。エリトリア解放戦線など、ソ連の政策変化（ソマリア支持→エチオピア支持）の中で、ソ連、キューバ軍を敵にまわしても、エチオピア軍事独裁政権打倒—民族独立のために闘っている。

一方、ソ連留学生を中心に組織した親ソ連派軍人、官僚を主体として画策したクーデタは、エチオピアにしろソマリアにしろイラクにしろエジプトにしろ全て失敗するかまたは統治能力がなくなりに崩壊している。ソ連は、この民族主義軍事独裁政権—「国家資本主義」の官僚層・ブルジョアジーを、経済援助、軍事援助によって支配しようとしながら、自らの経済的脆弱さのゆえに常に不安定である。これらの官僚層・ブルジョアジーにとっては、自己の利益にないりさえすれば、相手はソ連でも米帝—「西側」資本でもかまわない

利害と結びついた小ブルジョア階級、労働貴族、労働官僚等労働者階級の上層が反動化、排外主義化しているというものである。そして、この帝国主義列強対立の中に、ソ連「社会帝国主義」が介在し、帝国主義ブルジョア階級とそれに結びついた階級、階層が、自らの帝国主義的野望をこめて、一斉に非難を集中しているというわけだ。これにたいし、国際共産主義運動は、ベトナム・カンボジア・中国の対立にみられるごとく、革命勝利以降の一国的、地域的過渡期経済の方向、民族問題の解決をめぐる、さらにソ連「社会帝国主義」にたいする評価、態度を最も重要なポイントとする世界革命の戦術をめぐって分裂を深めている。

(補足) 四人組打倒以後の中国国内における論調の変化を紹介しておきたい。ただし公表された論文で読んでいただけないので十分であると思う。

一九八〇年九月二日と二日(?)の『毎日新聞』に掲載された菊池昌典の紹介である。中国のソ連研究所、吉林省社会科学院ソ連研究室、黒竜江省シベリア研究所等、三〇〇人をこえるソ連研究者との交流報告である。そこで中国側の基本認識として次のようなことが言われている。

- (i) ソ連を資本主義でも社会主義でもない、国公有化が形骸化し、官僚階級階層が国家権力を握った特殊な帝国主義体制としての社会帝国主義と定義。
- (ii) ソ連に古典的な意味での資本主義復活は認められない。
- (iii) 一九二〇年代ソ連のNEP再評価とブハリン経済理論への関心。

- (iv) 生産手段の公有化は、社会主義にとって必要ではあっても十分な条件ではない。
- (v) 一九三〇年代後半のスターリン体制の強化とともに官僚階級が成立。

II プントにおけるソ連批判

(1)

第一次プントにおける「世界革命・プロレタリア国際主義・世界社会主義・暴力革命・プロレタリア独裁」は、国内的には日本共産党六全協路線、国際的には、五六年ソ連邦共産党二〇回大会路線にたいする、マルクス・レーニン主義の復権として提起された。ソ連邦共産党、日本共産党路線の民族主義・一国社会主義・平和共存・議会議にたいする反対であり、平和共存路線に代表されるマルクス・レーニン主義の修正にたいする批判であった。

ソ連の党一国家にたいする批判を、第三次綱領草案にしたがってみておこう。

① 世界革命の敗北による孤立を、一国社会主義論によって合理化し、絶対化したスターリン主義者は、必然的に種々の歪曲をもたらし、歪められた過渡期社会を社会主義と詐称するようになり、全世界プロレタリアートの解放闘争に重大な損害を与えている。

② プロレタリアートの上にたち、コンミュニンの原則を破壊し

て包括的に政治権力を掌握する特殊な官僚層の出現、現在のソ連社会を支配するものは、このスターリン主義官僚である。

③ 彼らの政策追求の目標は、特権を守り現状を維持すること、国際的には平和共存路線、各国党を外交政策の道具にかえ、階級闘争を救いがたい改良主義の道にひき入れる。

④ 国内的には、国公有化経済の発展にもかかわらず、労働時間の社会的配分と労働給付に比例した生産物の分配という社会主義的原則は採用されず、不平等分配が存在し、価値関係が残存。

⑤ MTS (マシン・トラクター・ステーション) 解散、工場管理機構改革などは、独立採算制の強化によって価値法則の一層の貫徹を許し、官僚の特権化を促進。

⑥ 労働は階級社会におけると同様に、まったく生活のための手段にほかならず、極度の差を伴った賃金制度ときびしい労働規律によって維持されている。

⑦ ソ連邦のプロレタリアートは政治的にもまだ完全に、解放をからとっていない。現在のソ連邦は社会主義ではない。それは社会主義への過渡期が停滞して歪められ、絶対化された存在である。

(注) 線は、後で問題にする部分②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

以上の点を批判した上でプロレタリアートの任務を次のように規定した。

⑧ 帝国主義ブルジョア階級の全世界的打倒の過程で、ソ連邦のプロレタリアートは特権的な官僚支配を打倒し、奪われた自己の政治支配を回復せねばならない。

⑨ 孤立をよぎなくされたプロレタリア権力は、世界革命の意志に貫徹されたプロレタリア前衛の意識的努力なしには、世界のプロレタリア革命の基地とはなりえない。

ここでは、批判的に取りあげるべき点を指摘しておきたい。

② スターリン主義——一国社会主義論。これ自体はそのとうりである。しかし、この間われわれはスターリン主義の修正主義理論にたいし、経済学批判においては、へ所有もてるものもてないもの一搾取のしくみ一貧富論および価値法則と剰余価値法則の分離を批判し、「社会主義」共産主義の目的についてはへ欲求の最大限充足論を批判した。これら修正主義理論は、一国社会主義論防衛のために構築されている。また、一国社会主義論としてスターリン主義は、世界革命を否定している訳ではなく、各国毎の革命・総和革命として世界革命を考えており、権力形態としては連邦主義である。われわれは、それにたいする批判として世界同時革命一世界プロレタリア独裁・単一共和制を主張している。

現在われわれの課題は、現代過渡期世界における帝国主義と民族植民地問題、労働者国家間問題にたいする解答として、それを具体的に提起することである。それに関連して、スターリンの民族問題における誤り、民族政策(自決権承認を含む)・プロレタリアート独裁の国家形態と出身民族に左右されない単一のプロレタリア党と

いうレーニン主義を歪曲したこと、一國一党の原則化、つまり民族の党化。したがってコミンテルンは各国党の連合体、ソ連社会主義防衛・大ロシア排外主義の道具になりはたこと、を分析、教訓化しなければならぬ。

第三次綱領草案は実践的部分において、民族政策の部分が存在しない。また、ソ連とらべて「中国、朝鮮のプロレタリアートの官僚支配打倒」を要求している。この観点は、中国プロレタリア文化大革命支持へつながっていくものであるが、日本のプロレタリアートの大国主義、アジア諸民族蔑視と闘う民族政策をかけた、それと結びつけなければ、スターリンと同一の民族問題における誤りにおちいる。

以上の諸点で、第一次ブント「スターリン主義—一國社会主義論批判」の限界を確認しておく。

⑥ ソ連においてコミンテルン四原則が実現されていないことは明らかである。しかし、だからといって、スターリン主義にたいしコミンテルン四原則を主張するだけでは勝利しえない。この点については、第二次ブント第七回大会に関する部分でのべる。

⑦ 価値法則の問題。第三次綱領草案—第一次ブント全体として宇宙派経済学に基本的に依拠している。それがソ連批判においても、「価値法則の貫徹—不平等分配—特権的官僚層」としてつらぬかれしている。これらにたいする批判は、われわれの綱領(草案)、田原論文、「共産主義」第十四号、第十五号を参照のこと。

(2)

プロ通派の見解、第一次ブントの見解の発展として継承すべき点のみをあげる。

① 「いまだ全世界は、オール未解放であり、ソ連圏における革命は単なる官僚政府の打倒にとどまらず、それを端緒とする全社会生活にわたる革命が必要」(『総括と綱領問題』P九二)

② 「これまでのソ連論が、ソ連社会を自己完結的、封鎖的にとりだし、それとたいしマルクスの共産主義の原則を対置することによって、ソ連社会の性格規定をやってきた……ことにたゞする反省」(同前)

③ 「国家所有と国家資本の巨大な役割をみている現代資本主義の段階で、生産手段の国有化、国有経済や私的所有の廃止をもつて社会主義の指標となすことはできない」(同前)

(3)

第二次ブント第七回大会では次のように規定している。

「全世界に世界革命の勝利とプロレタリア独裁が実現されるまでは、部分的に帝国主義体制から抜け出ようともそのプロレタリアが権力を握った非資本主義社会群の上に共産主義社会は勿論、その低い段階としての社会主義社会が建設されることはあ

⑧ 「社会主義への過渡期」。われわれは、一國的に樹立されたプロレタリアート独裁権力下の社会が、そのまま「社会主義への過渡期」であると規定することはできないと考える。このような社会における第一義の任務は、世界革命の根拠地的任務である。ブルジョアジーの収奪、土地の国有化等が実現されねばならず、平等の義務労働・労働の量に応じた分配が追求されねばならない。しかし、現在のには世界的に主要な生産手段を帝国主義が掌握し、世界市場を支配している。一國のプロレタリアート独裁下の社会は、この世界市場への従属から抜け出すことはできない。このような条件下では、帝国主義資本の導入、一定範囲における資本関係の承認、商品市場の承認等の政策の幅がありうるし、また不可避である。

この条件を無視して、「社会主義への過渡期」ととらえると、現実に存在する一國のプロレタリアート独裁権力とその社会をコミンテルン原則や労働証書制、さらにはマルクス「ゴータ綱領批判」の諸規定によって裁断し、社会主義へ向っていない、修正主義である等をもって一律に否定するか、または過渡的な政策をも社会主義であると強弁するかの結果を生みだす。われわれは、マルクスが規定した「過渡期」は、共産主義へ向けての世界プロレタリアート独裁期であると考え、われわれが使用している現代過渡期世界は、帝国主義による全面的な世界支配が崩壊し、いくつかの国においてプロレタリアート独裁権力が樹立され、世界プロレタリアート独裁が日程にのぼっている時代、一國のプロレタリアート独裁とその社会には、先にのべた根拠地的任務とマルクス「ゴータ綱領批判」における諸規定を可能な限り追求することが問われる時代、を規定したものである。

りえないことである。部分的に帝国主義世界から抜け出た非資本主義社会は、プロレタリア権力のもとに国家を形成せざるを得ない。即ち労働者国家である。したがって労働者国家は、マルクスがゴータ綱領批判の中で、世界革命を前提として述べた過渡期社会のありうべき姿、基準に照応するならば当然歪みをはらむものとなる。問題はその歪みをもたらす物質的基盤、階級的基盤を目的意識的に労働者国家人民が破壊するか否かにかかると。その途は世界革命の勝利である。したがって労働者国家人民と労働者国家群の任務は、みずから世界革命の根拠として位置づけて闘うことである。スターリンとフルシヨフはこの立場を放棄したのである」(『共産主義』第一号P二八)

「われわれは、労働者国家人民への反革命粉砕の闘いを主張するとともに、ソ連東欧の労働者国家人民に対し『世界革命を放棄し、プロレタリア独裁をさん奪する労働者国家の党官僚打倒』の闘いを要求する。ソ連の階級闘争は、トロツキーの言う『補足的政治革命』では不十分であり、世界同時革命の一環にくみこまなければならない」(同前P三八)

「フルシヨフの現代修正主義は、① 世界革命の放棄 ② プロレタリアート独裁のさん奪 ③ 他党派の廃止 ④ 党内闘争の廃止によって確立したスターリンの少数党官僚による多数労働者の独裁政治支配と収奪体制を更に資本主義に逆行させた」(同前P二八)

ここでは、非資本主義社会(フルシヨフのもとで資本主義的に逆行)であること、党官僚にさん奪されているが、プロレタリア権力のもとに国家を形成し労働者国家であることが承認されている。

しかし、労働者国家であるということは論証されてはいず、一方、その労働者国家人民の目的意識性が問題であるとしながら、現実にはその国家を「指導」している党官僚は世界革命を放棄したと批判している。「労働者国家」という概念が、現実には無内容なものにされている。この点は、プロレタリアート独裁における党と国家に関するソビエト民主主義派的観点と結びついていふと思われる。すなわち「労働者国家」におけるプロレタリアート独裁復活運動を、ソビエト復活運動としてとらえ、その点から党官僚打倒を要求しているということである。この観点は、ソ連—東欧における労働者の反抗の自然発生性——したがってその中にはブルジョア自由主義、「西側世界」へのあこがれ等を含むし、反体制派知識人のような反動的・反共的見解による影響もある——を美化し、結局党官僚による社会主義防衛のスローガンのもとに、ブルジョア自由主義としておさえこまれざるをえない（この点では、ポーランド自由労組「連帯」の闘いには意識性、巧みさがみられると思う）。

ソ連—東欧におけるプロレタリアート独裁復活は、世界党の支部建設—既存の党解体または改組をどのような手段、方法でなしていくのかを中心として考察されなければならない。七回大会労働者国家論は、一九二一年三月のクロンシュタット反乱でかけられたスローガン「ボルシェビキ抜き」のソビエト」と同一の思想をはらんでいる。このような無政府主義の対極にこそ官僚主義が登場した。

「クロンシュタットの兵と労働者の提起した権力の——どう言ったらいいか——移動——彼らは商業の自由についてボルシェビキを訂正しようとしたのである——この移動が最初は、どんなに小さな、ささいなものであったにしても、スローガンが

は結局除名されなかった（一票の不足、他の説では三票不足）。しかも、大会における提案、政綱にもとづくグループ分け、投票は当然行なわれていた。

この一〇回大会分派禁止の誤りが、
「ソビエト独裁ではなく党独裁へと転化」（『日向論文』『理論』第七号P一二五）

さらにスターリン独裁へと転化していく組織論上の原因となったという見解——「われわれの立脚すべき地点」——一向氏ものべている
「……ボルシェビキが党内闘争を禁止し、他党の活動を非合法化したことから組織論上では危機は始まった」

——は、党組織官僚化の基本的問題点を見おとしている。権力党への転化、内戦中におけるプロレタリアートの階級的解体現象、を条件に、

「わが党の大多数の党員がいま十分にプロレタリア的ではないということは疑いなし」（『新党員採用の条件について』『L全』③P二五七）

という状況が存在したこと。このような党全体の質的低下が存在しているからこそ、党にたいする、また党としての権力がスターリン指導下の書記局に集中し、スターリンはそれを意識的に集中化させていったということである。レーニンは、このような党全体の質的低下と書記局を中心とする官僚主義化にたいする闘争において、第一に党の粛清、新党員採用条件の強化、つまり党全体、各党員の革命的能力の向上を要求し、第二に中央統制委——労働監督部の強化——これはスターリン時代のような、党の中央機関が各党組織、国家組織、党員等を監視し、反対派を放逐する機関としてではなく、

おなじく『ソビエト権力』でわずかな変更あるいは訂正を加えただけのものとおもわれる程……実際には無党派分子はここでは、白衛軍が現れるための踏台、階段、橋渡しとなったにすぎない」（『ロシア共産党（ボ）第一〇回大会』『L全』④P一九一）

「……この官僚主義が、この小ブルジョアの自然発生性やその分散性と結びついているからである」（同前P一九九）

「ソビエト権力を二年半もちつづけたのち、われわれは全世界の前に現れ、共産主義インタナショナルでプロレタリアートの独裁は共産党を通じる他には不可能であるとのべた」（同前P二〇八）

さらにブント第七回大会では、「他党派の廃止」「党内闘争の廃止」——スターリン支配として批判している。前者は内戦の時期、小ブルジョアジーの代表エス・エル、メンシェビキ等が「純粋民主主義」の要求をかかげながら白衛軍として登場した政治的状況の中で、その非合法化がおこなわれた。後者は、戦時共産主義からNEPへの「戦略的後退」の中で、クロンシュタット反乱に代表されるソビエト権力の危機の中で、後退が総くずれにならないように一〇回大会で決定された「非常措置」であった。また党内にはサンディカリズムが登場していた。この措置には大会で選出された中央委員を、中央委員、中央統制委員総会の三分の二以上の多数であれば、解任さらに除名まで行ないうるという規定も含まれていた。これがスターリンによって反対派打倒の手段に利用されたことは事実である。

レーニンの時代には、サンディカリズムの代表者シャリブニコフ

党員—非党員の大衆が党の指導機関の腐敗、不正、誤り、行きすぎを点検し、統制、監督するための機関として設置された——第三に、
「……現在党のプロレタリア的政策が党員によってではなく、党の古い親衛隊と呼ばれうるきわめて薄い層の絶大な権威によって決定されているという事実をみとめなければならぬ。この層に小さな内部闘争でもおきれば、その権威は失墜しない弱ってしまうであろう」（同前P二五八）

という点から、中央委員会の大幅な増員、第四にスターリンの書記長解任を要求した。スターリン独裁に帰結する党の官僚化は、全党員の質的低下あるいは出世主義、事大主義と結びついている存在していたのである。したがって官僚主義を官僚主義と批判するだけでは、それに打勝つことはできない。スターリンは、トロツキー反対派の指導的機関からの放逐（書記局を通じた）に続いて、レーニン死後「レーニン逝去記念党員募集」を行ない、約二〇万人の新党員（四〇%以上の増加）を受け入れ、さらに、

「新入党者を直ちに利用するために、党指導部は党規を犯して、党員候補が、大会代議員の選出に参加することを許さねばならなかった」（『ロシア共産党党内闘争史』上P一九二）

そして、
「一九二四年五月に第一三回党大会が召集された時、書記局機構の活動は極めて効果的であって、大会で投票権をもつ代表に選出された反対派は皆無であった」（同前P一九三）
これ以降ロシア共産党—連邦共産党の党員数は膨大にふくれあがっていく。レーニンが行なった一〇万人—一五万人の党員粛清はス

ターリンによってだいなしにされ、一方における大量入党、一方における反対派除名、そして血の粛清へ至るのである。

したがって、一〇大会分派禁止規定をスターリン独裁へ至る原因とするのは極めて一面的な誤りである。もちろん、分派禁止は非常措置、一時的措置であって組織論上原則化されてはならない。先にあげた日向氏の見解は、ロシア革命の経験・教訓からの大幅な後退であり、

「プロレタリアート独裁保持のために他の党派の存続を認め、党内分派によるイデオロギー闘争を保障せよ、これが来たるべきプロレタリアート独裁国家へのわれわれの提起である」(「日向論文」P一二六)

とする時、結局これはトロツキーの要求であったし、したがって敗北の道である。

(4) 「われわれの立脚すべき地点」

七回大会決定と同様の部分は省略して、ここでは一向理論に独特の部分のみ検討する。

「現代修正主義を内部にはらみながら……も、労働者国家は極く当然である。その土台は資本主義とは異なり、労働者階級が権力を掌握し、政治的、軍事的にも武装し、各国毎に閉じ込められ、分断されたプロレタリアートをその内部と外から結合し世界的団結へと客観的には飛躍せしめたことである」(『烽火』、六八年一月P三三)

「世界は帝国主義の運動を軸に、ブルジョアジー・プロレタリ

アートの非和解的闘争を展開し、しかも労働者国家の存在を通してその階級闘争は攻撃型階級闘争を自然発生的に内包している。他方でのブルジョアジーの後退」(同前P三九)

この労働者国家の存在を根拠とした攻撃型階級闘争「論」には、ブント内部から多くの批判が出された。一向氏は「塩見孝也論」において、「一向過渡期世界論の防衛と発展」をめざして反論を加えた。現実にも果した役割においてソ連は反革命だったが、中国は革命的根拠地としての役割を果たした。というのがそれである。一向氏はそれ以降、中国共産党のその時々の見解を全面的に支持しつづけている。そして、コミンテルン第六回大会——社民主要打撃論と、第七回大会——反ファッショ統一戦線論にたいする評価での一時期の動揺をへてスターリン再評価へ至った。ここへ至って、労働者国家——攻撃型階級闘争へは「社会主義圏の成立——全般的危機」へと行きつき、その歴史を終えた。

『理戦』第七号(、六八年一月)において坂健一は、攻撃型階級闘争を擁護して次のように言った。

「現在の労働者国家は、スターリン主義の一国社会主義論の下に支配されている。このことによって逆に国際プロレタリアートは分裂させられている。ところが過渡期世界論——攻撃型階級闘争は労働者国家の存在を、国際プロレタリアートとしての登場にたいしての決定的要因としているのである」(P二〇) この矛盾を解くために、資本主義の世界性とプロレタリアートの世界性、その世界性の発現の条件、契機といったスコラ論議を展開する。この見地は『赤軍』4』において、制約——逆制約のテーゼとして定式化される。

「攻撃型階級闘争」は、六〇年代における米帝↓ベトナム——後ろ盾としての中国、そしてその闘いと結びついて高揚した帝国主義国内階級闘争という政治状況の反映であり、その意識化、対象化であって、そこにこの論理の歴史的意義と限界があった。これをあやしげな哲学や史的唯物論の法則やらで論証しようとするれば空高く舞いあがってしまわざるをえな。

この見解にたいする批判として、われわれは次の見解を継承してゐる。

- ① 「さて、今日『労働者国家』の存在が世界の階級闘争の根拠地となっているという意見がある。たしかに帝国主義にとって不利に、労働者や民族解放闘争に有利に一般的には作用するだろう。然し、現実の国際政治は、決して『労働者国家』を無条件に国際政治から切断された真空の状況におかせるものではない。そして現実の階級闘争において『労働者国家』の存在が『根拠地』の役割を果たしているかどうか、また、それが反階級的役割を果たしているかどうか、この実際の国際政治の渦中で、これらの『労働者国家』が具体的にいかにかかわりあっているかということによって決定される」(『総括と綱領問題』P一二一)

② 「……だがこの世界の把握が、そもそも世界党の視点の欠落の上になされており、ロシア革命が一九二〇年ポーランド進撃として内戦II世界革命戦争に発展した時、何故に第三インターがこれを世界単一のプロレタリア独裁権力の樹立まで永續させえなかったか? という世界党の挫折の問題が一切不問に付されているのである。ロシアの権力が世界革命戦争の勝利をか

ちとることができなかった否定的現実の上に、一国社会主義建設可能論が提起され実践されたスターリン主義にたいして一向は明確に党派闘争をいどむ視点を確立していない。……
……スターリン以降世界革命戦争の展開にたいして一貫して反革命的に対応しているソビエト連邦の権力が世界革命の根拠地をみるといふ誤りにおちいつている」(『共産主義』第一五号P四四)

(5) 「労働者国家」規定について

第二次ブントにおいては基本的に「現代修正主義を内部にはらみながらも労働者国家」(一向)、「スターリニスト党、国家官僚支配下の歪曲した労働者国家」(仏)、「労働者国家の疎外態」(日向)と若干のニュアンスの相違(一向氏の場合も)とも肯定的評価を与えている)を持ちながら、「労働者国家」と規定していた。これは革マル派が「スターリニスト官僚専制国家」と規定していることにたいする批判の意義を持っていた。つまり、ブルジョア国家でもプロレタリアート独裁国家でもない、第三範疇としてのスターリニストレジームなるものをデッチあげてその階級的性格をあいまいにさせる修正主義理論にたいする批判であった。革マル派は、「スターリニスト圏」を非資本主義社会と承認したうえで、ソ連をのぞいて全てのそれは、はじめからスターリニストによって指導され、スターリニスト国家を樹立するためになされたスターリニスト革命であるとし、ソ連については労働者国家が疎外され、スターリニスト官僚専制国家に転化したとする。

この革マル派にたいする批判として提起されてきた「労働者国家」であるが、修正主義者が権力を握っている国家をそもそも労働者国家と規定しうるのかという基本的な問題をはらんでいる。修正主義者に権力を握られてはいても、労働者国家であると規定しうる根拠、指標は、その経済的土台が「資本主義ではない」、「非資本主義社会である」ということに求められている。しかし問題は、その国家が国際政治において、また経済政策においてどのような方向に進んでいるのか、めざしているのかであったはずである。

「労働者国家」規定の実践的な問題点は、ソ連、中国、ベトナム、キューバ等を同一の概念でとらえようとしたことにある。それは、スターリン主義—国社会主義として批判し、樹立された一国的プロレタリアート独裁を、その規準で規定しようとした限界である。

(6) 中国プロレタリア文化大革命の評価

(5)の限界は、プロレタリア文化大革命にたいする評価によって打ち破られた。

「中国の文化大革命は、この内外ともにせまられた根本問題にたいして、まさに革命的な解答と闘争を行った。それは、中国共産党と国家を根底的に変革したところの政治的・社会的な革命であった」(『総括と綱領問題』P一三〇)

「中国にたいしては、はっきりと統一戦線にふみきる時期に来た」(同前P一三五)

プロレタリア文化大革命—九全大会を中心にして、ブントは、中国共産党を基本的に支持し、それとともにソ連にたいしては「社会帝

国主義」という規定を採用した。この規定は、後に中国共産党が規定したような、資本主義的帝国主義と同一視した「帝国主義」としてではなく、ソ連邦共産党の政治的性格を批判したのである。

Ⅲ われわれのこれまでの見解について

一国的に樹立されたプロレタリアート独裁権力を、それ自体において「一国社会主義」—スターリン主義として一括して断罪することはできないこと。また、逆に「労働者国家」として一括して評価することもできないことを確認した。

われわれは、Ⅱでのべたブントの諸見解にたいする批判と継承のうえにたつて、ソ連にたいしては「社会帝国主義」という規定を採用した。言うまでもなく、資本主義的帝国主義と同一視した「帝国主義」としてではなく、主要にはソ連邦共産党および国家の政治的性格として批判したのである。

現在のには、国内においては、階級的支配—搾取関係が強化され、米系多国籍企業を始めとする超巨大国際独占体と国内経済機構がゆ着を始め、帝国主義への貿易—金融上の依存は再生産に決定的影響を持つまでに至った。プロレタリアートの政治的無権利状態、少数民族にたいする抑圧は強化されている。

さらに、コモン諸国にたいする「国際分業」の押しつけと収奪、その体制から抜けだし「西側資本」へのより一層の依存でもって危機を乗りきろうとする国にたいする直接的軍事介入、「階級闘争」、「革命支援」を名目とした「援助」——しかし、実際は、それは世界革命の利益のために自国が犠牲を負うプロレタリア国際主義とし

ての行為ではなく、利権と利潤をめざした基本的に「死の商人」の行為である。

これが最近におけるソ連の動向の基本的性格である。

Ⅳ ソ連における党—国家の官僚化・変質について

(1)

一九一七年一〇月革命によって樹立され、一九一八—一九二二年までの内戦—戦時共産主義をへてきたロシアの党と国家について、レーニンは次のようにのべていた。

「そこでロシア革命が獲得したものは、うばいさることのできないものである。……これは世界的な勝利である。何百年の間、国家はブルジョア的な型にしたがって建設されてきたが、いまはじめてブルジョア的でない国家の形態が発見されたのである」(『ロシア共産党(ボ)第一一回大会への中央委員会政治報告』『L選』⑩P一四一)

「ソビエト権力という勤労者にとっていつそ身近な権力を自分たちは獲得した」(同前P一四二)

「……このことは扉をひらいたという意味しかない。いまわれわれは社会主義経済の土台を建設する任務に当面している。これはなしとげられたか? いやなしとげられてはいない。わが国にはまだ社会主義の土台はない」(同前P一四二)

ここでは革命によって、ブルジョア的ではない国家、労働者、勤労大衆にとって身近な権力、つまりソビエト型の国家—コンミュニオン

四原則が実現される国家が樹立されたこと、その世界的意義と、しかし、その樹立ははまだ社会主義を意味しはしないこと、この権力の指揮・統制によって社会主義の土台を作りだしていかなければならないこと、この二点を確認しておく。

N E P時のロシアに現存した社会—経済制度の諸要素は、レーニンによれば次のようなものであった。

- 一、家父長的な、すなわちいちじるしい程度に現物的な農民経済
- 二、小商品生産(穀物を売る農民の大多数はこれに入る)
- 三、私営的資本主義
- 四、国家資本主義(利権事業、協同組合事業、国家からの賃貸にもとづく事業)
- 五、社会主義

この中では小ブルジョア的自然発生性、資本主義が優勢であり、これと闘うことをレーニンは主張していた。しかし、内戦の過程での労働者階級の解体、分散、農民的社会における小ブルジョア的自然発生性を基盤として、これと闘うべき党と国家に官僚主義が成長していた。レーニンはのべている、

「官僚主義の経済的根源はどういうものであろうか? この根源は、おもに二とありある。……官僚主義は軍隊のなかにあるのではなく、これに服務する機関のなかにある。……『包囲』の遺産として、小生産者のばらばらに分散された状態にたいする上部構造として、その姿を完全に明るみにだしてきた」(『食糧税について』『L選』⑩P二九—三〇)

「上部には、どれほどかは知らないが、とにかく、私の考えでは、わずか数千人、最大限数万人の味方がいる。しかし下部に

は、ツァーリとブルジョア社会からうけついで数十万の古い官吏があり、いくぶんは故意に、いくぶんは無意識にわれわれに反対の活動をしている」(「ロシア革命の五カ年と世界革命の見通し」同前P一六八)

「われわれが自分の機関と呼んでいるものは、実際には、徹頭徹尾われわれと無縁なものであり、ブルジョアのものとツァーリのなものとの混合物であって、……この排外主義的な大ロシア人のやくざものの大海のなかでは、わずかなパーセントしか占めないソビエト的労働者とソビエト化された労働者とが、牛乳のなかに落ちたはえのようにおぼれてしまうことは、疑いをいれない」(「少数民族の問題または『自治共和国化』の問題によせて」同前P一八六)

「ついでにいっておけば、われわれの官僚主義は、ソビエト機関だけではなく、党機関にもある」(「量は少なくとも、質のよいものを」同前P二二一)

「私は次のように言うべきであった。『労働者国家とは抽象である。だが実際にわれわれが持っているのは、第一に国内で優勢なのは労働者人口ではなく、農民人口であるという特殊性を持った労働者国家であり、第二に官僚主義的にゆがめられている労働者国家である。』と」(「党の危機」『L全』②P三六)

従来、スターリン主義にたいする左翼反対派は、このような官僚主義にたいしてコンミュニオン四原則を対置し、自らの立場としていた。われわれは、この左翼反対派の立場、すなわちプロレタリアート独裁のコンミュニオン四原則という立場を止揚した。

「党は、プロレタリアートの前衛をいわば吸収し、この前衛が

一次五ヶ年計画を指令して、ブハーリン派を右翼反対派として打倒した。トロツキー、ジノビエフ、ブハーリン派を放逐して、スターリン派の全面勝利によって開かれた一九三〇年第一六回大会は、それ以降顕著となる「全員一致」の大会であった。大会は、書記局が用意した議案や、各種演説、報告を実質的な討議のなのまま一括して承認するだけの機関、儀式的形式的な機関となり、党の最高決定機関としての性格を全面的に喪失し、それに応じて中央委員会もまた同じ性格をもつに至った。これ以後、一九五二年一〇月の第一九回大会までの間、わずかに二回しか大会が開かれなかったのも必然であった。レーニンが指導していた時代、とくに権力獲得後は毎年必ず開催されていたこととくらべると、そこに全く質的な落差が存在することは明らかである。

農民が大多数を占める国であり、この農民との同盟がプロレタリアート独裁権力の死活を左右する重要問題であるにもかかわらず、一九二九年農業政策の転換、「非常手段」の採用は、党規約上の諸機関とは全く無関係に決定され、執行された。全党的決定としてではなく、スターリンとその書記局の指令として実行された。

集団化の過程で、国家の行政区画が改革され、州と地区に統一された。これに応じて党組織も改組され、国家の行政機構と一体化した。各地の党書記とソビエト議長およびGPUの責任者の三者が各地の集団化を「指導」したが、それにはたいする抵抗は、農民にとどまらず共産党員を含めたホルホズ指導者にも広がった。スターリンはカガノヴィチに特別部隊を組織させ、党、ソビエト、ホルホズの指導者にたいしても大量弾圧を行った。さらに一九三三年には、各農村に「政治部」を設置し、それがホルホズ、ソホーズ内

プロレタリアートの独裁を実現するということになる。だが労働組合のような土台をもたなければ、独裁を実現することはできず、国家的機能をはたすこともできない。これらの国家的機能は、やはり、新しい、ある型の一連の特別の機関、つまりソビエト機構をつうじて実現しなければならぬ」(「労働組合について、現在の情勢について、トロツキーの誤りについて」『L全』②P五)

「独裁を実現できるのは、階級の革命的エネルギーを吸収した前衛だけである」(同前)

問題なのは、この党が、十分にプロレタリア的でない大多数の党員をかかえ、それを結びついた官僚主義を成長させ、大ロシア排外主義におちいり、「絶大な、完全な権威」をもった

「党の古い親衛隊と呼ばれうるきわめて薄い層」(『L全』③P二五八)

に分裂がおこったということである。

(2)

レーニン死後スターリンの勝利に終る党内闘争の過程での党組織における問題点については、本論文Ⅱ(3)を参照してほしい。ポイントは、スターリン指導下の書記局機構が中央委員会をはじめとする党の各種委員会、指導機関を実質的にコントロールしたということである。一九二四年第一三回党大会で反対派を組織的にしめだしたスターリンは、一九二七年第一五回大会で「左翼反対派」を除名し、一方では「左翼反対派」の主張をより急激な形で方針化した第

の党組織を、地域の委員会と無関係に指導した。この政治部は、書記局によって任命され、党の機関としての性格と国家の機関としての性格を同時に持っており、組織的機能と弾圧機能とを果した。

第一次五ヶ年計画中、党員は、一九二九年の一五〇万人から、一九三二年の三五〇万人に増加したが、その中には「スターリンのカードル」の権力が一層強固になった。

一九三二年には、党員給与最高限度についての制限が撤廃され、行政、生産機関で働く非党員の専門家と同一の賃金を得るようになり、両者とも特別の商店で購入する特権が与えられた。この過程で党組織は、国家機関とますます一体化し、指導機関は特別待遇を与えられている国家官僚、専門家とほとんど同一の性格を持つに至った。

大量粛清が開始されていた一九三四年第一七回大会において、二二年規約の改訂が決定された。三四年規約は、二二年規約には存在しなかった前文をあらたにかかげて、プロレタリアートの前衛部隊であることを強調し、第一〇回大会で「非常措置」とされていた分派禁止を、党組織における原則へと規定しおした。それに応じて、二二年規約で、党規律について

「第五一条……党中央の決定は、迅速かつ正確に遂行されなければならない。同時に党内では党生活のすべての係争問題の審議は、決定が採択されるまではまったく自由である」

と規定されていた部分を大幅に改悪した。次に引用しておく。

「(一一)党内民主主義と党規律について/第五七条……党内民主主義を基礎としてはじめてボルシェビキ的な自己批判は展開せらるるし、また機械的なものでなく自覚的なものでな

ければならない。党規律は強化される。しかし、党の政策の諸問題にかんする広範な討論、とりわけ全連邦的規模の討論はつぎのように、すなわち、それが党のとりわけ少数者が膨大な多数者に自己の意志を押しつけようという試み、プロレタリアートの独裁の力と堅固さとをゆるがせて、労働者階級の敵を喜ばせかねないような分裂の試みをもたらすことがありえないような形で組織されなければならない……」

「第五八条、党の統一の保持、フラクシヨンのなたたかいかや分裂のいかにささやかな試みとも容赦なくたたかうこと……」

これをうけて、三四年規約には特別に肅清条項がかかけられた。この条項は、三九年第一八回大会では削除されるが、同じような内容のものが他の条項として規定された。

「第九条、……つぎのような者を党から系統的に追放するための肅清がおこなわれる。／＼階級的に異端で敵対的な分子、党を欺き党にたいして自分の本当の見解をかくし、党の政策を挫折させようとする面従復背者、党と国家の鉄の規律の公然、隠然の破壊者、ブルジョア分子と癒着しつつある変質者、出世主義者、利己主義者、官僚化した分子、自己の醜悪な行状によって党の品位をおとし、党の旗をけがす道徳的腐敗者、党員の義務をはたさず、綱領、規約、党の最重要諸決定を習得しなかつた消極的人間」

このように広範で、どのようにも解釈できる条項によってスターリンは大量肅清をおこなった。実質的にスターリンの書記局に付属している党統制委、ソビエト統制委（レーニン時代に設置された中央

統制委＝労働監督部は廃止された）および秘密警察がそれを遂行した。

その他の条項および規約にもとづく改組の基本的性格は、中央、すなわちスターリン書記局の権限強化と地方組織の権限縮小、弱体化であった。

この大会も、第一六回大会と同じく反対派の存在しない、全員一致の、一枚岩の大会であった。にもかかわらず、スターリンはこのような規約を採択させた。

(3)

ここで一九三〇年代前半の肅清と後半の肅清とを区別しておく必要があると考える。前半の肅清は、第一次五カ年計画と農業集団化——「富農絶滅」闘争の過程であり、とりわけ一九二九—一九三〇年における「非常手段」採用への転換以降は激烈となった。ここで主に活動したのは、トロツキー、ブハーリン派との闘争でスターリンを強固に支持した「スターリンのカードル」——中央、地方の書記達であった。五カ年計画の工業化資金を農業からの「収奪」によって獲得しようとしたことにはたいする、穀物調達危機、播種面積の縮小、中農の離反、それにはたいする強制的集団化。この過程での農民の反抗、放火、武装反乱、家畜の屠殺にたいする闘争、弾圧。さらに集団化された部分においても収獲が激減していたことにはたいするコルホーズ指導部への弾圧（富農がコルホーズ指導部へもぐり込んでいるとしてスターリンは説明した）。この過程は、レーニンがロシアにおけるプロレタリアート独裁の存続条件の一つとしてあ

げていた農民との同盟を破壊し、強制的な統合、支配にとつてかえたこと、工業化における問題点（後でのべる）など多くの誤り、粗暴さ、行政官的熱中などを持っていたとしても、少なくとも、一定の範囲での集団化を達成し、工業化の基礎をすえた。この基本方針は、トロツキー派の主張であった。事実、この過程で、かつてのトロツキー派から自己批判して復帰するものが多かった。一九二五年戦前工業生産水準の回復、既存設備の全面稼働を実現した段階で、次の拡大、工業化のための設備投資資金をどこから獲得するかが緊急の問題となっていたし、また国際的にみれば、一九二七年中国における蔣介石反革命クーデタ、英帝との戦争の危機、二九年世界恐慌、三一年日帝の中国東北部侵略、三三年ドイツ・ナチス政権登場と、第二次大戦への危機が進行し、軍事生産の拡大が要求された。三〇年代前半における肅清は、このような方針にもとづくものと考えることができる。

しかし、後半の肅清は、これら一連の過程をスターリンを支持して担ってきた部分を対象にしたものであった。これらの部分は、反対派として存在していたわけではなく、スターリンを支持していたのである。対立は、中央の指導体制、地方幹部の地域的権力の範囲をめぐって存在した。スターリンは、それを官僚主義として批判したが、それに代えるに新たな官僚、若くてスターリンにより忠実な官僚をもってした。この肅清については多くの資料がのべているが簡単にささえておこう。

三四年規約を決定した当の第一七回大会選出中央委員および候補一三九名中九八名（他説では一一〇名）が肅清によって死亡。大会代議員一、九六六名中一、一〇八名が死亡。党の州委員会は完全

に絶滅。中央の経済機関もほとんどそっくり肅清。民族共和国——例えばグルジアでは、三七年党大会代議員六四四名中四二五名がその後の数カ月間に肅清。コムソモール結成以来の指導者全員死亡。軍関係では、元師五名中三名、第一級司令官四名中三名、第二級司令官一二名全員、軍団司令官六七名中六〇名、師団司令官一九九名中一三三名、等々。

さらに、かつての反対派全員。他党派の生きのこり全員。コミンテルン関係で駐在していた諸国の革命家の多く（日本では山本懸蔵が死亡、野坂参三は偶然（？）助かった）。

全体として四〇万～五〇万人が銃殺、四〇〇万～五〇〇万人が逮捕（メドヴェージェフ）と言われている。要するに、それまでの党和国家、組合、経済機関、生産機関の指導部のほとんどがスターリンと、そのごく少数の側近の署名によって肅清された。これはもちろん、三四年規約さえ無視した行為である。ここにおいて、ボルシエビキとプロレタリアート独裁は完全に打倒されたと言える。

一方で、スターリンは、三六年九月まるまる四年間の入党停止の後、大量肅清の開始と同時に黨員募集を再開した。さらに、一九三九年第一八回大会では、規約を改訂し、出身階層による入党条件の区別を撤廃した。三四年第一七回大会時八〇％を占めていた、二一年以前入党者が、三八年第一八回大会においては一九％に激減、党指導部の九〇％近くが、二四年「レーニン記念黨員募集」以降入党者によって占められた。黨員の階級構成の変化は次のようである。

	労働者	農民	職員
三八年初め	64.3%	24.8%	10.9%
四一年	43.7%	22.2%	34.1%

なお、三八年初めの構成比は、三二年と同じである。したがってこの時期の粛清が、出身階層に関係なく一律に行われたことがわかる。また、三二年における就業者中労働者の人口比は四〇％程度であり、党における労働者の比率が相対的に高かったことがわかる。それ以降「職員」が増大したこと。職員とは言うまでもなく国家机关等の幹部、専門家である。また労働組合に関しては、一九三二年以降唯一の大会であった、四九年第一〇回全国労働組合大会で、代議員の四三％が専任の組合役員であり、労働者は四分の一であった。労働組合もまた国家机关化、軍隊化された（これ自体は、ブハーリン、トロツキーの主張でもあったが）。

(4)

一九三六年憲法は、「わがソビエト社会は、すでに基本的に社会主義を実現し、社会主義体制をつくり出すのに成功した。……わが国には共産主義の第一段階、社会主義が実現されているのである」という観点にたって起草された。「勤労被搾取人民の権利の宣言」が削除され、階級・階層にもとづく区別を廃止し、一八歳以上の市民全てに同等の選挙権を与えた。州、民族、連邦の各ソビエトのこれまでの大会は廃止され、ソ連邦最高ソビエトを頂点に、各共和国、州、市、地区ソビエトがつくられた。最高ソビエトは二院制となり、選挙はそれまでの工場、農村における公開選挙ではなく、一八歳以上の市民の参加による秘密投票となり、一選挙区一代議員、しかも党・国家による候補者推せん制がとられ、選挙は形式的な承認にとどまるようになった。

準備を全く放棄。秘密協定によるフィンランドへの侵略戦争——軍の弱体による敗北、対フィンランド平和条約。バルト三国併合、ポーランド分割。一九四一年ドイツ軍にたいする大敗北——「祖国防衛戦争」、連合国側との分割協定。

(4) 「われわれの立脚すべき地点」（『烽火』、六八年P一六）では次のようにのべていた。

「三〇年代中期ロシア革命以降はじめて『国際ブルジョアジの要求』を満たすべき世界革命の根拠地国家にたいして対決する『反革命根拠地国家』（ナチスドイツ）が誕生したかにみえた。だがそれは不可能である。何故なら、人民をデマゴギーで動員した侵略戦争と現代修正主義指導部であれ、私有財産制度が社会的には廃絶され、プロレタリアート人民の世界的団結が獲得されている人民の革命防衛戦争とは本質的に質が違われ、ソ連の撃退は明らかである」

この見解は、独ソ戦前半における総くずれ、八〇〇万人といわれる捕虜、二、〇〇〇万以上といわれる死者を出した原因であるスターリンの大量粛清、ナチスドイツにたいする武装解除を免罪している。また後半における民族主義に訴えた戦争、領土分割を「革命防衛戦争」と評価することはできないと考える。

Ⅶ 「工業化」

一九二五年には、既存設備の全面稼働、生産水準の回復が実現された。新たな拡大のための設備投資資金獲得が問題となった。トロ

一九三五年以降は、地方民兵が廃止され、常備軍に統合され、三六年憲法において常備軍への一般兵役義務が規定された。また軍隊内部における階級制度が復活した。ここにおいてソビエトは、レーニンが「世界的勝利」と呼んだものから、「ブルジョアの」なもの、ブルジョア議会的なものへの変質を完了した。勤労大衆にとって身近なものから、よそよそしいものへ、彼らを排除するものへと変質した。階級が消滅したと宣言されたにもかかわらず、強力な中央統制に従う官僚機構と常備軍と秘密警察を骨格とした弾圧機構とが登場した。この国家机关登場の過程は、他でもなくソ連邦の労働者、農民、諸民族を抑圧する機関として登場し、かつ存在している。

Ⅴ 対外政策について（検討すべき項目）

- (1) スターリンの民族政策における誤り、民族自決権の否認、併合。
- (2) コミンテルン第六回大会、スターリン「ヨーロッパは新しい高揚期に入った」、社会ファシズム論、ファシズムにたいする武装解除。
- (3) コミンテルン第七回大会、デミトロフ反ファシヨ統一戦線。しかしスターリンは、一九三九年独ソ不可侵条約——秘密協定によってフィンランド、バルト三国革命とポーランド分割をヒトラーと協定。一方で国内での大量粛清、軍の解体。ドイツと戦争を行う

ツキー等左翼反対派は、農業の剰余生産物から調達した資金を重工業に重点的に投資することを主張し、ブハーリン等右翼反対派は、工業化のテンポを遅くし、消費財工業を重点にして、農民の生活水準を上昇させ、労・農同盟を強化することを主張した。実際には、二七年第一五回大会で左翼反対派を放逐したスターリンは、穀物調達危機にあると、ブハーリンを批判し、前者の方針をより急速な、かつ主観的願望にもとずいたものとして採用した。スターリンは実現不能な高い目標をかかげ「工業化熱」をあまり、それにたいし批判的であった旧来の経済専門家を放逐、弾圧した。鉄鋼生産は目標の一、七〇〇万tにたいし六〇〇万t程度、電力は二二〇億kWhの目標にたいし一三五億kWh、石油は一応達成、肥料は八〇〇万tの目標にたいし一〇〇万t弱、トラクター生産も遅々として進まなかった。三三年には、設置した機械が全く役に立たないなど各分野に麻痺状態が広がり、財政危機が深化していた。スターリンは、三三年に第一次五カ年計画は目標を達成したとして打ちきりを宣言した。それでも工業生産は、三二年には、二八年の二倍には達していた。この過程で工業は、農村の過剰人口を吸収し、新しいプロレタリアートが生まれた。三二年には、国営経済諸部門と行政機構に雇用されている「職員」二、二〇〇万人強、大工業労働者五〇〇万人（工業全体で六五〇万人、二八年の二倍）、建設労働者三〇〇万人（二七年の七倍）となっていた。

この間スターリンは、NEP下で行われていた企業管理方式を変更した。NEP時には、企業長と党組織と労働組合の三者が管理していた。これをスターリンは企業長の排他的責任制におきかえ、党と労働組合をその補助者とした。労働組合は、労働者にたいする管

理機関に転化し、社会主義競争、突撃隊運動をおこなって、労働者間の分裂、賃金較差拡大をおこなった。三一年にこれらをまとめてスターリンは、工業化六条件を規定した。第一は、農村―都市間の人口移動の契約制、移住制限、パスポート制。第二には、賃金画一制の廃止。第三には、企業における企業長の排他的責任制。第四には、「自分自身の」技術インテリの創出。第五には、旧来の専門家にたいする正しい態度（初期の弾圧を緩和）。第六には、企業運営における独立採算制（ホズラスチョート制）である。

第一の点は、後で労働者手帳が発行されるようになり、企業管理者による労働者への統制、支配が強化された。第二の点では、専門家、各部門、熟練と未熟練等にもとづく技能等級が導入、拡大され、上位と下位の格差が広げられた。さらに出来高払い制が導入され、社会主義競争、後ではスタハノフ運動をテコとしてノルマが改訂され、出来高に依じた累進的賃金体系となった。これによって、農村から出てきたばかりの未熟練労働者と熟練労働者および専門家、技術者の格差が拡大し、階層分化が強化され、この点でも労働者の団結の基礎が破壊された。これは、管理者、上層に与えられる種々の特権―特別な店での購入、住居、手当、保養地―によってより一層拡大された。第四の点では、三三年には重工業カードルの六〇%が第一次五カ年計画中に学校を出た部分によって占められ、行政、経済機関全てにわたって同様の抜擢登用が行われた。高等教育機関への入学者の七〇%近くが労働者、農民出身となった。ただし、三六年には階級消滅論にもとずいて、出身階級による入学割合制限が廃止され、高等教育機関は各部門の「新しいカードル」「スターリンのカードル」を養成し、官僚の自己再生産機構となった。第

五については、多くの旧来の専門家結局粛清された。第六の点では、独立採算が強調されたにもかかわらず、実際には中央機関による計画と統制が中心となり、採算が無視され国家補助が行われた。五〇年代に入ってスターリンとフルシヨフ等との対立から、経済改革が行われる（後述）。

Ⅶ 農業集団化

この工業化の階級的意味は、党―国家―労働組合の官僚化・企業管理者との融合、こうして形成された特権的官僚による一般労働者の剰余労働搾取（十数倍にもなる賃金格差）である。労働者は、それと闘う手段を、この党・国家・組合の中にみいだすことができな

第一五回大会は、NEPによって成長してきた富農との闘争を宣言した。しかし、それは後でスターリンが行ったような方法を予想してはいなかった。富農は、豊作が続いた後穀物退蔵を行った。交換すべき消費財は不足していた。第一五回大会後第一回の穀物調達に指令された。これは退蔵穀物の存在によって成功した。しかし、それ以降は中農にまで攻撃を広げながら調達危機が発生した。スターリンはそれとたいし、強制集団化をもって答えた。二八年に九万七千だった穀物輸出は、三〇年には五〇〇万七千にまで達していた。この穀物輸出によって、工業化のための機械を購入していたのである。この過程は、農民の武装反乱、「特別部隊」「政治部」による大弾圧の過程であった。集団化の過程で、収獲高は減少（二六年七、六八〇万七千、三二年六、九九〇万七千）、家畜が半分に減少し

た。にもかかわらず、調達分は増加した。家畜の半減はM.T.S.の不満とあいまって農業生産力を減少させた。農村から都市へ農民が流入し、工業化に吸収された。三〇年代後半には集団化は完了した。労働は作業班単位でうけ負う方式となり、国家から指令される播種、収獲計画の遂行が義務づけられた。富農は絶滅したが、官僚による支配が貫徹した。

（以下覚え書き）

Ⅷ 一九五二年第一九回大会前後の闘争

（第一八回大会は一九三九年）

(1) この闘争は、スターリンによる指導部粛清か、その他の指導部によるスターリン打倒かにかまっていた。↓、五二年スターリンの死。

(2) 一九四八―一九五二年スターリンによる「シオニスト事件」反ユダヤ主義キャンペーン、粛清。

コミンホルムにおける「ジダーノフ主義」批判、東欧での「チト―主義者」粛清。

(3) 冷戦と平和共存

① 帝国主義存在下における戦争の不可避性をめぐる対立。
スターリンは不可避―フルシヨフ等は回避しうる。

② 旧植民地諸国の民族独立闘争への評価をめぐる対立。
スターリンは、後で「非同盟運動」へ至る諸国を帝国主義のヒモ付きとして一切評価せず。

③ 軍近代化をめぐる対立―核戦略。

④ 経済政策をめぐる対立

スターリン「資本主義における生産の目的は、利潤をひき出すことにある。……社会主義における生産の目的は利潤ではなく、欲求をもった人間である」（『非同盟における社会主義の経済的諸問題』P七七）

「商品流通は社会主義から共産主義への移行という展望とは両立しない」（同前P九二）

フルシヨフ、ブレジネフ

新綱領において「商品・貨幣関係を……完全に利用しなければならぬ」

「利潤は、経営管理業務を担当する共産党員の最良の評定である」

また、
「利潤、価格、報償金、信用といったきわめて重要な経済的テコの利用を改善しなければならぬ」

リーベルマン「賃金ファンド制限の撤廃は、各企業の生き残る

働の生産性を高める新たな可能性を作りだす。実際、良く働く労働者によりよく刺激を与えることができれば、企業が余分の労働者をかかえていく必要はなくなるだろう。簡単に言えば賃金フォンドにたいする制限の撤廃は、より少ない人数による、より高い生産的労働にたいして、より多くの賃金を払うことを意味する。人々は仕事に関心をもつにちがいない。労働者集団は、彼らにとって必要のない、まして働きの悪い人々から解放される権利を持っているはずだ」(『社会主義経済の諸問題』副島種典P三五)

しかし、両者ともにへ生産力の発展(欲望の充足)を追求し、生産力の発展を、主要には重工業の発展を基準として考えていることには変りはない。

スターリン「社会主義の基本的経済法則の本質的な諸特徴と諸要求とは、おおよそつぎのように定式化することができよう。すなわち、社会全体のたえず増進してゆく物質的および文化的な諸欲望を、高度な技術に立脚する社会主義的生産のたえまな増進と改善とによって最大限にみたすように保障することである、と」(『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』P五〇)

スターリンはそれを生産計画の中央からの指令、ノルマ、すなわち、サポタージュにたいする懲罰を含む強制手段によって達成しようとした。しかし、その結果は、企業体の半分以上が採算がとれず、農業の収穫高が八、〇〇〇万程度に低迷するという状態であった。フルッシュコフ等は、そのような状態から抜けだし生産力を増強するために、スターリンによって承認され、かつ拡大されていた「独立

採算制——累進的賃金体系」をより一層おし進めようとしたということである。

(5) スターリンは、(2)につづいて「官僚主義批判」「墮落分子批判」さらに「スパイ」「人民の敵」キャンペーンを拡大しつつあった。スターリン以外の政治局員がスターリンを打倒した。

K フルッシュコフの改革

(1) 平和共存政策

① 朝鮮休戦協定、ジュネーブ協定(バンドン会議)、ワルシャワ条約調印(一九五五年)(NATOは一九四九年、安保は一九五一年)「二つのドイツ承認」、コメコン経済計画。

② 水爆——スプートニク。

③ 旧植民地国への経済援助。

(2) ポーランド、ハンガリー事件

(3) 一九六〇年の統計

総人口、二億一千万人。国家経済の部門、六、二〇〇万人。鉱工業、二、二〇〇万人。(そのうち労働者一、八五〇万人)建設労働

者、四五〇万人。行政・管理機関、六〇〇万人。専門家、九〇〇万人。

鉱工業、GNP中六二%、建設、一〇%、農業、一六%(就業人口比では三九%)。

(4) 経済政策

① 部門別各省による工業指導↓地方分権化。地方経済会議による担当、地域全ての企業指導↓しかし、解消された各省が再び出現。結局機構をより複雑化した。

② コルホーズ

今までは国家指令にもとづく生産↓主要生産物に関する指示のみ、それ以外は自由に決定。
ソホーズへの改組。

③ MTSの解散↓各コルホーズへ、したがって国有ではなくなる。

国家は企業にたいし、主要生産物の生産量についての計画指標だけを指示する。その他は企業が決定。生産性、収益率に応じて奨励金が与えられる。

一九六七年シチョーキノ方式・人員削減、労働強化、余剰基金を内部留保し奨励金等に使う。

企業の管理者は、労働者を採用、解雇する権限をもつ(スターリン時のような軍隊式労働の組織化は撤廃)。

↓ブレジネフ「経済改革」「社会主義国営生産企業条例」
利潤第一、物質的刺戟、生産性に応じた企業管理者への奨励金、等のより一層の拡大。↓一九七五年全部門で実施。しかし、工業生産の伸び率は低下し、農業においても、六三年にはアメリカから小麦の大量輸入。労働者におけるサポタージュ、欠勤、反抗。

(5) スターリン以来の支配体制の法制化、合法化

(6) 党員は、住民全体の五%、労働者の中では一一、五%、教員の中では、二五%、技師の中では、四二%、科学研究者の中では、五〇%、軍隊では、小隊長の六五%、中隊長の九〇%、上級将校、工場長はほぼ一〇〇%。

党員の比率では、労働者三八%、コルホーズ員一六%、職員四六%、であった。

(7) 党組織の改組・地域別から生産部門別(工業担当組織と農業担当組織)へ。

(8) 全人民の国家・全人民の党

X ブレジネフ

(1) Xの(4)の①を廃止し、各省による指導へ復帰。

(2) Xの(7)を廃止し地域毎の組織へ。

(3) コスイギン改革

(4) 七七年憲法

(5) 「イデオロギーの平和共存は、かつてあったためしがなく、いまもなく、またありえない」しかし、彼らのイデオロギーは、ソ連を強大な重工業国家として作りあげるということに根本的な意味をおいており、そのことよって利益をえる特権的官僚の階級的意識、大ロシア排外主義に他ならない。彼らは、それを社会主義と呼んでいるにすぎない。彼らは、第二回大会以来米帝に追いつき追いつくことを国家目標としてかかげ、この点から、米帝にたいする政策をたてている。したがって彼らが、帝国主義にたいする民族解放闘争や革命闘争を有償で支援することもありえる。しかし、このことは、彼らが世界革命の利益のために、それを行っていることを決して意味しない。

XI 階級規定について

(1) レーニンの階級規定

「階級と呼ばれるのは、歴史的に規定された社会的生産の体制のなかで占めるその地位が、生産手段にたいするその関係（その大部分は法律によって確認され成文化されている）が、社会的労働組織のなかでの役割が、したがって、彼らが自由にしうる社会的富の分け前をうけとる方法と分け前の大きさが、他とちがう人々の大きな集団である。階級とは、一定の社会経済制

度のなかで占めるその地位がちがうことによって、そのうちの一方が他方の労働をわがものとすることができるような、人間の集団を言うのである」(レーニン「偉大な創意」L全②P四二五)

(2) 工業化、農業集団化および、三〇年代後半大粛清の過程で、富農、ブルジョアジーは、階級としては絶滅した。

(3) 商品生産は、世界市場との結びつきとして、また国内的には合法・非合法の商品市場として存在しつづけた。しかし、ここから資本制的私的所有が成長し、支配的となるという状況にはない。

(4) ソ連の企業においては、管理者、高級官僚等は、資本主義のもとにおけるブルジョアジーのように生産手段にたいする私的所有にもとずいて剰余価値を取得するのではない。

(5) 主要な生産手段は、国家の所有であり、この国家は党の指導機関を頂点とする高級官僚ににぎられている。

(6) 極度の分配格差は、労働の量に応じた分配ではなく、他人の剰余労働の取得である。これは「消費財の分配は、生産諸条件そのものの分配の結果にすぎない」(マルクス)以上、一般労働者が固有の名のもとに生産手段から分離・排除されていることの結果に他ならない。

XII 以下、検討すべき課題

(1) 現在のソ連邦内部における民族問題(反ユダヤ主義も含めて)

of ポーランド自主労組にたいする対応において、ソ連、ポーランドの党は、自主労組と社会自衛委との結びつきを分断した。その上で、現在自主労組と党の休戦が成立している。これには、社会自衛委のほとんどを占めるユダヤ人インテリにたいする「反シオニスト」闘争がからんでいるという報道もある。

(2) コメコン諸国との経済的、政治的關係

(3) 「西側」金融資本、独占体との關係

(4) 解放闘争等にたいする援助の実態。たとえばアンゴラ等におけるその後の關係。

(7) 大量粛清以降、スターリン、ベリア、マレンコフ、フルシチョフ、ブレジネフと最高指導部に対立や移動があっても、ソ連の党、国家、特権的官僚の基本性格は不変であり、より強大になり、再生産構造を作りだしている。このことは、労働者階級のある部分や、階層に生じている官僚主義的変質の結果ではなく、階級的な性格、基礎に根ざしていると考えなければならない。

(8) 以上から、資本主義的生産関係が復活し、ブルジョアジーが支配階級となっているということはできない。

(9) また官僚が、支配階級としての労働者階級を代位、代行しているというの誤りである。

(10) ソ連における支配集団は、支配階級と規定しうる。それは特権的官僚であり、実体からいえば、党の指導諸機関とはほぼ一致するのではないかと思われる。

(以上)の諸点は、より具体的かつ詳細に論証しなければならぬ

— 以上 —

火花 第二九号

発行日 一九八四年一月十五日

編集発行 共産主義者同盟（火花）

定価 三〇〇円